

企業行動規範に関する公表措置銘柄^(注)一覧

最終更新日：2025年5月23日

公表日	2025年5月23日
銘柄名	(株)アドバンスクリエイト
コード	8798
市場	本則
該当事項	開示された情報の内容に虚偽があり、上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則第14条第1項第1号に違反し、改善の必要性が高いと認められるため
公表理由等	開示された情報の内容に虚偽があり、上記に違反した旨の公表が必要と認められるため (企業行動規範に関する規則第22条第1項第1号)

(注)「企業行動規範に関する公表措置」について

本所では、株主・投資者の保護及び市場運営の観点から、上場会社に対し、以下の事項について適切な対応を求めるとともに、これらの事項を尊重していないと認める場合には、その旨を公表することができるものとしております。(「企業行動規範に関する規則」第22条)

1. 上場会社が適時開示に係る規定に違反したと本所が認める場合
2. 上場会社が企業行動規範の「遵守すべき事項」に係る規定に違反したと本所が認める場合
3. 上場会社が会社法第331条(取締役の資格等)、第335条(監査役の資格等)、第337条(会計監査人の資格等)又は第400条(委員の選定等)の規定に違反した場合